

目 次

第3号（3月26日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	5
○議案第25号（質疑、討論、採決）	5
○議案第26号（質疑、討論、採決）	6
○議案第27号（質疑、討論、採決）	7
○議案第28号（質疑、討論、採決）	8
○議案第29号（質疑、討論、採決）	8
○議案第30号（質疑、討論、採決）	8
○議案第31号（質疑、討論、採決）	9
○議案第32号（質疑、討論、採決）	9
○議案第33号（質疑、討論、採決）	10
○議案第34号（質疑、討論、採決）	10
○議案第35号（質疑、討論、採決）	11
○議案第36号（質疑、討論、採決）	11
○同意第1号（説明、採決）	12
○同意第2号（説明、採決）	12
○同意第3号（説明、採決）	13
○同意第4号及び同意第5号（説明、採決）	14
○選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	14
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	15
○令和3年度議員派遣について	16
○町長挨拶	16
○閉 会	16
○署名議員	17

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	小松 高宏	2 番議員	時田和一良
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	杉森 匡		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	青柳 良彦	総務理事	畑 雅樹
民生理事	佐々木靖郎	産業理事	牧田 芳広
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	山下 和信		

令和3年3月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和3年3月26日（金）

- | | | |
|--------|----------|---------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 25 号 | 令和3年度越前町一般会計予算 |
| 日程第 2 | 議案第 26 号 | 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第 27 号 | 令和3年度越前町介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第 28 号 | 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 29 号 | 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 30 号 | 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 31 号 | 令和3年度越前町集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 32 号 | 令和3年度越前町温泉事業特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 33 号 | 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算 |
| 日程第 10 | 議案第 34 号 | 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計予算 |
| 日程第 11 | 議案第 35 号 | 令和3年度越前町上水道事業会計予算 |
| 日程第 12 | 議案第 36 号 | 令和3年度越前町国民健康保険病院事業会計予算 |
| 日程第 13 | 同意第 1 号 | 越前町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 14 | 同意第 2 号 | 越前町監査委員の選任について |
| 日程第 15 | 同意第 3 号 | 越前町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 16 | 同意第 4 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |

日程第17 同意第 5号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第18 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

日程第19 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

日程第20 令和3年度議員派遣について

開議 午前10時20分

- 議長（笠原秀樹君） ただいまの出席議員は14名全員でございます。
議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 議案第25号 令和3年度越前町一般会計予算

- 議長（笠原秀樹君） それでは、日程第1 議案第25号 令和3年度越前町一般会計予算を議題といたします。

これから議案第25号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第25号の討論を行います。

討論はありませんか。

- 6番（中西 清君） 議長。6番、中西です

- 議長（笠原秀樹君） 討論があります。

それでは討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

中西 清君。

- 6番（中西 清君） 中西 清です。予算案に反対します。

子供医療の高卒までの無料化など、積極的な。

- 議長（笠原秀樹君） 起立してください。

- 6番（中西 清君） 評価しつつ、本予算には、国のデジタル化推進の基本となるマイナンバーカードの交付向上を目指す交付体制の構築に係る諸経費が計上されています。菅政権は、デジタル化を看板政策に位置付け、集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済政策を実現するとして、今後の実行計画では、運転免許証や在留カードなど各種免許、国家資格とマイナンバーカードの一体化、マイナンバーカードの機能のスマートフォンへの搭載など、あらゆる分野でマイナンバーカードとサービスの連携を進めるとしています。

こうした一連の施策は、マイナンバーカードがないと公的サービスを含めた様々なサービスが受けられなくなる状況をつくり出し、任意だとしながらも、実質的にカード取得を強要するものです。カードを持たない市民に不利益が出ることがない、使えない人は置いてけぼりにされないかということです。

デジタル化の大前提は、デジタルデバイド、情報格差の是正です。デジタル技術を使える人と使えない人との間に、行政サービス格差があってはなりません。現在も、経済的に通信端末を持たない住民や高齢者や障害者など、デジタルに対応できない住民が置き去りにされていると問題になっています。

マイナンバー制度の狙いは社会保障の抑制です。もともと財界に要求があったマイナンバー制度の導入は、社会保障を含めた税・保険税に相当する対価を受け取るだけの仕組みに変質させ、自助が優先され、自己責任交代させるものです。公正な給付と負担の名で徹底した給付抑制を実行し、国の財政負担、大企業の税・保険税負担を削減していくことが最大の狙いです。国民の権利として社会保障を守るため、マイナンバー制度は廃止するしかありません。以上から、個人番号カードを交付する事業を含む新年度当初予算案に反対します。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 次に、原案に賛成の方の発言をします。

高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 私は本予算に賛成いたします。

その理由を申し上げます。マイナンバーカードの普及については、国のマイナンバーカード交付円滑化計画において進められております。全国の自治体においてそれぞれ計画を立てた上で、申請率、交付率の向上に努めております。しかし、マイナンバーカードの取得は義務ではなく、あくまでも生活の利便性を向上させることを目的としたものであり、マイナンバーカードがないからといって、不利益をこうむるものではないと考えます。

私としましては、越前町民の生活の利便性向上という観点から、越前町においてマイナンバーカードの普及に努めること、すなわち申請率、交付率の向上に努めることについて、妥当であり、本予算に賛成いたします。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

ないので、これで討論を終わります。

これから第25号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（笠原秀樹君） 起立多数です。

よって、議案第25号 令和3年度越前町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第26号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第2 議案第26号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

これから議案第26号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第26号の討論を行います。

討論はありませんか。

○6番（中西 清君） 議長。6番、中西です

○議長（笠原秀樹君） 討論がありますので、それでは討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

中西 清君。

○6番（中西 清君） この本案は、先日行われた保険税の値上げに基づいてされている案ですので、我々住民にとって値上げは許しがたいと思いますので、反対します。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

米沢康彦君。

○9番（米沢康彦君） 私は本予算に賛成いたします。

その理由を申し上げます。

そもそも国民健康保険は、加入者の保険税と国県補助金とが2分の1ずつ負担することが原則となっています。しかし、人口減少の今日、本町においても加入者は減少の一途をたどり、加えて医療の高度化により医療機関に支払う医療費は高騰を続けております。赤字補填の一般会計繰入金は認められておりませんから、収入の不足額については基金を取り崩しながら収支の均衡を図ってきましたが、その基金も底を尽きかけております。

令和3年度国民健康保険特別会計予算では、保険税率の改定し、収入の確保を図るとともに、不足額は2,400万円近くの基金を取り崩し、予算が調整されております。また、安定した運用には長期的視点が必要であり、今後の団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行を見込んで、法定外繰入れ1,500万円の積立てを行い、国保基金の増額を図られています。

私といたしましては、保険税率の改定という加入者にとって大変つらい内容ではありますが、国民健康保険制度の維持という観点から妥当と判断し、本予算に賛成いたします。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論はないので、これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（笠原秀樹君） 起立多数です。

よって、議案第26号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第27号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第3 議案第27号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

これから議案第27号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第27号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第27号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第28号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第4 議案第28号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

これから議案第28号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第28号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第28号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第29号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第5 議案第29号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

これから議案第29号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第29号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第29号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第30号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第6 議案第30号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これから議案第30号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第30号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第30号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第31号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第7 議案第31号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

これから議案第31号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第31号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第31号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第32号 令和3年度越前町温泉事業特別会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第8 議案第32号 令和3年度越前町温泉事業特別会計予算を議題といたします。

これから議案第32号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第32号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第32号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第32号 令和3年度越前町温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第33号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算

- 議長(笠原秀樹君) 日程第9 議案第33号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算を議題といたします。
これから議案第33号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第33号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第33号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第33号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第34号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計予算

- 議長(笠原秀樹君) 日程第10 議案第34号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。
これから議案第34号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第34号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第34号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第34号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第35号 令和3年度越前町上水道事業会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第11 議案第35号 令和3年度越前町上水道事業会計予算を議題といたします。
これから議案第35号の質疑を行います。
質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第35号の討論を行います。
討論はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第35号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第35号 令和3年度越前町上水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第36号 令和3年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第12 議案第36号 令和3年度越前町国民健康保険病院事業会計予算を議題といたします。
これから議案第36号の質疑を行います。
質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第36号の討論を行います。
討論はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第36号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第36号 令和3年度越前町簡易水道国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第13 同意第1号 越前町教育委員会委員の任命について

○議長（笠原秀樹君） 日程第13 同意第1号 越前町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 同意第1号 越前町教育委員会教育長の任命についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、現委員であります林 角栄氏の任期が本年3月30日をもって満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

任命いたします吉田豊一氏は、誠実温厚で教育に熱心な方であり、教育委員会委員として適任であると思われますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

お諮りします。

同意第1号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、同意第1号 越前町教育委員会教育長の任命については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第14 同意第2号 越前町監査委員の選任について

○議長（笠原秀樹君） 日程第14 同意第2号 越前町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、13番、木村 繁君の退場を求めます。

（13番 木村 繁君退場）

○議長（笠原秀樹君） 職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 同意第2号 越前町監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案件につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

選任いたします木村 繁氏は、人格高潔で、議会経験と優れた識見を有し、監査委員として適任であると思われまますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

お諮りします。

同意第2号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、同意第2号 越前町監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで木村 繁君の除斥を解きます。

（13番 木村 繁君入場）

日程第15 同意第3号 越前町農業委員会委員の任命について

○議長（笠原秀樹君） 日程第15 同意第3号 越前町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） 同意第3号 越前町農業委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

本案件につきましては、本年1月31日をもって農業委員会委員に1名の欠員が生じておりますので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

任命いたします堀 裕幸氏は、人格高潔で、農業に対する優れた識見を有し、農業委員会委員として適任であると思われまますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

お諮りします。

同意第3号を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、同意第3号 越前町農業委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第16 同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第17 同意第5号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（笠原秀樹君） 日程第16 同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦について、日程第17 同意第5号 人権擁護委員候補者の推薦についての2議案を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 同意第4号及び同意第5号の人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

これら2案件につきましては、現委員であります堀井宗一氏と山田保子氏の2名が本年6月30日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

推薦いたします上田 守氏と田邊香織氏の2名は、誠実な人柄で、高い識見を有し、人権擁護委員として適任であると思われまますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

なお、採決は議案ごとに行います。

お諮りします。

同意第4号は原案の者が適任であり、同意することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦については同意することに決定しました。

お諮りします。

同意第5号は原案の者が適任であり、同意することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、同意第5号 人権擁護委員候補者の推薦については同意することに決定いたしました。

日程第18 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

- 議長（笠原秀樹君） 日程第18 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。
お諮りします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。
お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
したがって、議長が指名することに決定いたしました。
選挙管理委員会委員には、越前町小倉第91号30番地の2、渡邊きみえ君、越前町江波第21号31番地、向當一郎君、越前町道口第9号2番地、木下茂強君、越前町織田第7号25番地、森川幸夫君、補充員には越前町宝泉寺第26号31番地、竹内康廣君、越前町江波第21号25番地、竹内俊治君、越前町高佐第35号25番地、松本泰子君、越前町下河原第10号16番地、奥田やよい君、以上の方を指名いたします。
お諮りします。
ただいま議長が指名した方を選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
よって、ただいま指名しました渡邊きみえ君、向當一郎君、木下茂強君、森川幸夫君、以上の方が選挙管理委員会委員に、竹内康廣君、竹内俊治君、松本泰子君、奥田やよい君、以上の方が補充員に当選されました。
なお、補充の順序については、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
したがって、補充の順序はただいま議長が指名した順序に決定いたしました。

日程第19 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第19 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件についてを議題といたします。
総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から所管事務に関する事項について、また、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。
お諮りします。
各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第20 令和3年度議員派遣について

○議長(笠原秀樹君) 日程第20 令和3年度議員派遣についてを議題といたします。

令和3年度議員派遣については、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものとします。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、令和3年度議員派遣については、お手元に配付のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了をいたしました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 令和3年3月越前町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

去る3月18日の開会以来、7日間にわたり慎重なご審議を賜り、また、全ての議案につきましてご決議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして、議員各位から賜りましたご指摘あるいはご意見等につきましては真摯に受け止め、これからの町政運営に生かしてまいりたいと存じますので、今後ともなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

開会の挨拶でも申し上げましたように、今後4年間、人にやさしく、地域にやさしいまちづくりを目指し、ふるさと越前町の創造のために全力で取り組んでまいり所存でございますので、今後とも議員各位のご指導とご鞭撻を切にお願い申し上げます。

いよいよ春光うらかな季節となり、皆様にはご多忙のことと存じますが、これまで以上に新型コロナウイルスに対する感染予防対策にご留意いただき、ご健勝で町政のためにご尽力いただきますことをご祈念申し上げまして、令和3年3月定例会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(笠原秀樹君) これをもちまして令和3年3月越前町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

なお、議員の皆さんは全員協議会室にお集まりください。

閉会 午前10時58分